

放 課 後 活 動 の 場

どんなところ？



	児 童 ホ ー ム	こ だ も ク ラ ブ											
目的	・保護者の労働等による留守家庭児童に遊びや生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、健全な育成を図る事業	・小学生が安心して、自主的に活動できる居場所を提供する事業											
対象	・本市に住所を有する小学生のうち留守家庭児童	・本市に居住する小学生で、参加を希望する児童											
開設日	・日曜日、祝日、年末年始以外の通年	・日曜日、祝日、年末年始以外の通年											
時間	・通常日 下校時～午後５時 午後５時～午後７時（延長育成を利用する場合）	・通常日 午後１時～午後５時											
	・学校休業日 午前８時１５分～午後５時 午後５時～午後７時（延長育成を利用する場合） ※通常日・学校休業日の土曜日の開所時間は午後５時までです。	・学校休業日 午前９時～正午、午後１時～午後５時 ※希望者は正午～午後１時にお弁当を食べることができます。											
定員	・４０人もしくは６０人 等	・なし（登録が必要です。）											
活動内容等	・生活と遊びを通して自主性、社会性の育成 ・保護者連絡アプリ（入退室管理等システム）などによる保護者との連携、協力 ・学習時間の設定	・遊びを中心とした、安全で豊かな放課後活動 ・子ども達が自分で考えて、自由に遊んだり、学んだりして、放課後の時間を自主的に過ごす。											
申込受付	・募集要項参照 （募集要項配布場所） 児童課、児童ホーム、こどもクラブ 市のホームページからダウンロード可	各小学校内のこどもクラブ室 <table> <tr> <th>学年</th><th>申し込み期間</th><th>受付時間</th></tr> <tr> <td rowspan="2">１年生(※)</td><td>令和８年度入学式当日</td><td>入学式終了後～ 午後５時まで</td></tr> <tr> <td>令和８年度入学式翌日以降</td><td>午後１時～ 午後５時まで</td></tr> <tr> <td>２～６年生(※)</td><td>令和８年３月１３日以降</td><td>午後１時～ 午後５時まで</td></tr> </table> (※)令和８年度の学年 (日曜日・祝日・年末年始を除く)	学年	申し込み期間	受付時間	１年生(※)	令和８年度入学式当日	入学式終了後～ 午後５時まで	令和８年度入学式翌日以降	午後１時～ 午後５時まで	２～６年生(※)	令和８年３月１３日以降	午後１時～ 午後５時まで
学年	申し込み期間	受付時間											
１年生(※)	令和８年度入学式当日	入学式終了後～ 午後５時まで											
	令和８年度入学式翌日以降	午後１時～ 午後５時まで											
２～６年生(※)	令和８年３月１３日以降	午後１時～ 午後５時まで											
保護者負担	・児童育成料（月額１０，０００円） ・延長育成料（月額１，８００円） ・スポーツ安全保険料 ・おやつ代（月額１，６６５円）(※) 減免制度あり 減免制度なし (令和７年１１月１日現在)	・無料 スポーツ安全保険料（任意）											
お弁当	・持参（学校の長期休業期間中の昼食配送を実施）	・持参（学校の長期休業期間中の昼食配送を実施）											
おやつ	・市による提供を実施（土曜日を除く） ・父母会によるおやつ提供をしている児童ホームもあります。(※)	・なし											

(※) 父母会がおやつ提供している児童ホームは、費用が異なります。各施設にお問い合わせください。

民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業（民間児童ホーム）につきましては、各事業所にお問い合わせください。